

三木町告示第55号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、
次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、
同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年3月23日

三木町長 伊藤 良春

指定の内容

指定公金事務取扱者の名称	地方公共団体情報システム機構
指定公金事務取扱者の 住所又は事務所の所在地	東京都千代田区一番町25番地
指定公金事務取扱者に委託した公金 事務に係る歳入又は歳出の内容	コンビニエンスストア等における証明書の自動交付 に係る交付手数料
指定公金事務取扱者に 指定した日	令和8年3月19日
公金事務を委託した日	令和8年3月19日